

令和 7 年度 住之江区区政会議

第 2 回 はぐくみ・教育部会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 10 月 28 日 (火) 19 時 00 分から 20 時 00 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3-1、3-2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

小川 宗治委員、勝原 真一委員、杉村 和朗委員、高江冽 将委員

高橋 邦恵委員、津村 早苗委員、畠中 信人委員

(出席 7 人／定数 8 人)

〔住之江区役所〕

玉置 信行 副区長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

福田 佳代子 保健担当課長

稻村 英明 子育て支援・教育担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

本田 弘美 保健副主幹

4 発言内容

○藤原子育て支援・教育担当課長

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから区政会議第 2 回はぐく

み・教育部会を始めさせていただきたいと思います。

私のほうから、事務局の住之江区役所の保健福祉課子育て支援・教育担当課長の藤原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本年、9月30日で、前期の区政会議委員の2年の任期が満了しましたので、本日は10月1日より新たに区政会議委員になられました方による初めての区政会議ということになっております。皆様におかれましては、これから2年間区政会議委員を務めていただることになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この区政会議につきましては、すこやか・まちづくり部会、はぐくみ・教育部会、防災・安全部会、この3つの部会によりまして構成されております。

今回、こちらのはぐくみ・教育部会では、委員8名のうち、今回新たに4名の方が区政会議委員になられているところでございます。早速ではございますけども、本日、お集まりの委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

小川委員からお願ひします。

○小川委員

こんばんは。さざんか太陽の町協議会から来ました小川です。よろしくお願ひします。

○勝原委員

こんばんは。住之江連合の勝原です。よろしくお願ひします。

○杉村委員

こんばんは。清江連合の杉村です。よろしくお願ひします。

○高江渕委員

こんばんは。新北島にあるタカエスオートという自動車屋から来ました高江洲と申します。よろしくお願ひします。

○高橋委員

私、新北島小学校の現在PTA会長をしております高橋邦恵と申します。よろしく

お願ひいたします。

○津村委員

こんばんは。 さざんか新北島協議会の津村と申します。 よろしくお願ひいたします。

○畠中委員

こんばんは。 今回初めてなりましたけれども、 普通の会社員の畠中です。 よろしく
お願ひします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

皆様、 ありがとうございます。 どうぞ、 2年間よろしくお願ひいたします。

それでは、 区役所職員の自己紹介をさせていただきます。

○玉置副区長

皆様こんばんは。 今日もお忙しいところ、 お集まりいただきましてありがとうございます。
私は、 副区長の玉置と申します。 いつもお世話になっておりますし、 これから
また2年間お世話になるということで、 どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

子育て支援・教育担当課長の藤原です。 どうぞよろしくお願ひいたします。

○福田保健担当課長

皆さんこんばんは、 初めまして。 保健担当課長の福田と申します。 健康業務のほう
ですね、 母子保健や健康増進を担当しております。 どうぞよろしくお願ひいたします。

○稻村子育て支援・教育担当課長代理

皆様こんばんは。 住之江区役所子育て支援・教育担当課長代理をしております稻村
でございます。 どうぞよろしくお願ひいたします。

○大家保健福祉課長代理

保健福祉課長代理の大家と申します。 よろしくお願ひします。

本日、 保健福祉課長の松本が遅れて出席になりますので申し訳ありません。 よろし
くお願ひします。

○本田保健副主幹

皆様こんばんは。保健福祉課の副主幹の本田と申します。よろしくお願ひします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

あと、担当係長の白井がおりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この区政会議「はぐくみ・教育部会」につきましては、このメンバーで参画させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この区政会議「はぐくみ・教育部会」につきましては、会議の成立についてご報告をまずさせていただきたいと思います。

本会議につきましては、午後7時現在、全委員8名中7名の出席をいただいております。茶谷委員につきましては、後ほど遅れて来られるとお聞きしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

定足数であります委員定数の2分の1以上満たしておりますので、ここでご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議論内容につきましては、12月2日火曜日に開催予定の区政会議全体会で部会長から報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

また、議事録につきましても、後日公表となりまして、公表する際は発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾をいただきますようよろしくお願ひいたします。

それと、広報や記録のために写真を撮影させていただきたいと思います。併せてご了承くださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、この会議につきましては、個人情報などの非公開情報がございませんので、基本公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえまして、軽装勤務の通年化を実施しております。また、気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となります

ので、ご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですけども、本日お配りさせていただいている資料の確認からさせていただきたいと思います。

まず1点目、こちらの第2回はぐくみ・教育部会の次第でございます。

続きまして、住之江区政会議委員名簿が表にありますと、裏面には本日のはぐくみ・教育部会の委員の方々の名簿を載せさせていただいております。

続きまして、本日の配席図はございますでしょうか。資料1としまして、左上ホチキス止めの令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について、ございますでしょうか。

それと、ご意見をいただきたい事項と、左上ホチキス止めのいただいたご意見と対応方針はございますでしょうか。

それと最後に、区政会議についてと、裏には地域活動協議会についてという資料ですね。よろしいでしょうか。

本日の会議ですけども、令和7年度住之江区運営方針の進捗状況をご報告しますと、各取組の課題と方向性について、まず説明させていただきたいと思っております。

その上で、各取組の課題解決に向けた改善策及び今後の方向性について、ご意見をいただきたいと思っております。

本日につきましては、8時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力を願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に基づきまして、早速ですけども1つの議題、「はぐくみ・教育部会部会長の選任」に入っていきたいと思います。

区政会議の委員改選後、初めての区政会議、はぐくみ・教育部会になりますので、会議の運営に当たりまして部会長を選出する必要がございます。立候補される方や、どなたか部会長に推薦したい方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思いますが。

○勝原委員

小川さん。

○小川委員

いやいや、杉村さんやる。

○勝原委員

杉村さんやるの。

○小川委員

はい、杉村さん。

○藤原子育て支援・教育担当課長

杉村さんでよろしいですか。

それでは、杉村さんという声が上がりましたけども、まずは杉村委員、お受けいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん、杉村委員で2期目ということもありますし、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(拍手)

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。皆さんの同意をいただきましたので、杉村委員を部会長にお願いしたいと思います。

杉村委員、こちらのほうに席の移動をお願いします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

それでは、ここから、議事は部会長にお任せいたしまして進めさせていただきたいと思います。

それでは、杉村部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉村部会長

改めましてよろしくお願ひします。

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日、令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について議論を皆さんにいただきたいと思います。

早速ではございますが、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。それでは、本日の資料としまして、「令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」となっております。

運営方針とは、住之江区役所がめざす「心から誇りに思えるまち、住之江区」に向けて、重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっており、「子どもたちの未来のために」、「すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために」、「安全・安心に暮らすために」の3つの経営課題を掲げております。

当部会では、そのうちの経営課題1「子どもたちの未来のために」についてご議論いただくこととなります。

資料につきましては、この課題でめざす主なSDGsゴールを掲載していますので、併せてご参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

茶谷委員が本日欠席ということで連絡がありましたので、ここでご報告をさせていただきます。

それでは、こちらの令和7年度住之江区運営方針の課題と今後の方向性について、簡単にまとめた資料をご覧いただきたいと思います。

以降のページでは、現在の取組に関する進捗状況や課題等を記載しまして、特にご意見をいただきたい今後の方向性については赤枠で囲んでおります。この資料に基づき説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの資料をご覧いただけますでしょうか。1枚めくっていただきましたら、経

當課題1「子どもたちの未来のために」ということで、こちらに全部1-1から1-2-2まで、取組というか課題等々、取組を掲載させていただいております。こちらに基づきまして、まずご説明をさせていただきたいと思います。

まず1番上、経営課題1「子どもたちの未来のために」ということで、1-1としまして、安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で育つまちということにしております。

将来像としましては、「すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく必要な支援を受けられる状態」を将来像として掲げまして、課題としましては、こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備ということで課題を掲げさせていただいております。

その中身につきましては、具体的な取組1-1-1と1-1-2、それぞれござります。

まず、1-1-1支援が必要な児童、生徒への取組としまして、児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施するということで取組を書かせていただいております。

それに対しての課題としましては、支援にあたり保護者の同意を得られず、サービス等の利用につながらないケースがある課題に対しまして、方向性としましては、児童や保護者ニーズの把握とNPO法人等関係機関との連携強化を図ることとしております。

続きまして、具体的な取組1-1-2全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備としましては、取組としまして、子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネットなど状況に応じた支援の提案ということにしております。

課題としましては、子育てに関する情報が入手しやすくなるよう取組を進める必要があるということに対しまして方向性としましては、引き続き、子育ての情報や相談

の機会をホームページやSNS、広報紙等を通じて効果的に発信するということを方向性としております。

続きまして、1-2、子どもたちがいきいきと学び、成長していくまちとしまして、将来像としましては、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態を将来像としまして、それに対する課題としましては、学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等とのさらなる連携としております。

具体的な取組につきましては、1-2-1と1-2-2に掲載しております。

まず、1-2-1につきましては、児童、生徒の学力向上に向けた取組、少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施。

課題としましては、基礎学力アップ事業の参加者数増加に向け、さらなる周知の必要がある。方向性としましては、効果的な周知方法等を検討し、学校及び事業者との連携強化に努めるということにしております。

具体的な取組1-2-2、チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つかりする機会づくりとしまして、未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施としております。

課題としましては、より多くの方に受講いただけるよう、学校や事業者など関係先とさらなる連携強化が必要である。改善策としましては、学校の授業の一環としても実施できないか、あるいは学校や事業者など関係先との連携を図りながら検討していく这样一个方向性にしております。

今回、部会意見のうち、特に具体的な取組1-2-2すみのえ未来塾事業に係る昨年度にいただきましたご意見につきまして、すみのえ未来塾につきましては、1-2の取組の中に書いております。そのプログラミング教育という部分がございまして、10ページですかね。10ページの取組実績というところで、すみのえ未来塾という部分がございます。これにつきまして、昨年度にこのはぐくみ・教育部会でご意見を

いただきまして「参加を希望する方に申し込んでいただく方法もいいが、せっかくの機会なのでこういった体験を動員のような手法を仕掛けてみてはどうか」とのご意見をいただきました。というのも、このプログラミング教育がなかなか個人募集ということもありまして、なかなか集まらなかつたという部分もございました。そこで、これはぐくみ・教育部会の委員の方から、せっかくいい内容になっているので、こういった部分を動員みたいな形で皆に受けてもらうのもありじゃないかというご意見もいただきました、令和6年10月からこの事業につきましては民間委託ということで委託契約を結んでおりまして、民間事業者の協力もありまして、一部の小学校の授業でこれを取り入れて、授業の一環としてこの探求学習というプログラミング教育という学習を実施しまして、先生、児童生徒からも好評をいただいたところです。ご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

令和7年度におきましても、個人募集と授業の一環としても、このプログラミング学習を導入しまして、取組を実施しようと今調整しているところなんですけども、今後も含めて、このプログラミング学習も含めまして、学校等での授業等におきまして、児童生徒に体験いただけるようなよい取組などございましたら、ぜひこの機会にご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○杉村部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けて各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要なこと、また、事務局から特にご意見をいただきたいことなどの依頼のあった内容について、ご意見・ご提案をいただければと思います。

皆様からのご意見、活発なご意見がいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○勝原委員

これ、去年も課題に挙がったんですけど、この募集型って各学校にお知らせして、学校から生徒さんに話をしてもらっているんですか。それともプリントにして中学校、各生徒に配っているのか、ただ告知だけで終わっているのか、そこはちょっと知りたいです。多分、去年も参加人数が少なかったと思うんです。多分、前も言ったけどPRをちょっときつく。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。勝原委員からもいただきましたけども、去年につきましては、こういったプログラミング、シューティングゲームをつくろうというような形で、各学校のほうにチラシを配付させていただきました。それで、夏休みの期間を狙って参加できるような形で、参加しやすいところを設定しまして、こういった形で実施したのですけども、なかなかちょっと集まりも悪くて、年度の途中でありますましたが、これはぐくみ・教育部会で提案もさせていただいた、どういったらいいかというようなところで相談させていただいたところです。

おかげをもちまして、個人募集は20名弱だったのですけども、学校で開催するということで120名ぐらいの参加にもなりまして、先生、生徒方からも好評をいただいたところでございます。

今、センター試験でも探求学習ということで、何でこれになるのだろうって自分で興味を持ちながら探していくというのが非常に重要視されているところですので、そういう部分では、中身はいいんだけれどもというところでもご提案、ご意見をいただきましたのでそのような形で実施させていただいたところです。ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかにご意見はありますか。
プログラミング以外のことでも、1-1-1から2、3にかけてご意見をいただければと思いますので。

○高橋委員

いいですか。

○杉村部会長

はい。

○高橋委員

事業者っていうのは、具体的にどこか決まっているところはあったんですか。こちらには、学校と事業者などの関係先というところで、事業者というのは。

○藤原子育て支援・教育担当課長

このプログラミング教育でいいますと、毎年、プロポーザルという企画提案型をやっていまして、審査で一番優秀なところに事業者をやってもらっているんですけども、今年については、株式会社 JTB さんにしていただいている。昨年も JTB さんにしていただいている。毎年、ちょっとバージョンアップもしていただきながら、企画提案をいただいて、外部の審査委員の方に審査いただいて、事業者を決定するという公募を実施しています。

○畠中委員

いいですか、大丈夫ですか。

人数の集まりがいまいちだったという課題がありますということだったんですけども、目標として人数というのは決まっているんですか。もしくは、決めてはるんでしょうか。ここまで集まつたらええなとか、ここまで集まってほしいなとかっていう。

○藤原子育て支援・教育担当課長

1回当たり、大体、20～30名のキャパで5回なり4回なり実施するということなので、できたらそれぐらい集まってほしいなというのはあったんですけども、なかなか前期で募集したところでも1回で、当日キャンセルもあるんですけどね、実質、参加者が減っていったというところもありまして、目標としては、できたら20～30名で4回、5回できるような形がよかったですかなというところで思っています。

○畠中委員

その事業自体は、1人で何回も出られるものですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いや、1人1回で体験型になりますので、まずはどういった手法でやるんかっていう手法をまずゲーム感覚でトライしてもらうというような内容で、1人ずつ1回ずつ受けてもらうというような状況です。

○畠中委員

まあ、30人ぐらいを1回と考えて、例えば、6回やるんであれば、180人ぐらいが参加していただきたいなというのが一応目標としてあるような感じですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○畠中委員

私も、子どもが今中学生、1年生なんですけど、あまり話はできてないかもしれませんけど、それ自体を知らなかったです。私は。すみのえ未来塾っていうこと自体を今回初めて知ったような感じですね。なので、その辺のところ、もちろん子どもによつたら興味がある・ないのはあると思いますので、ほかのものに興味があれば、プログラミング以外のものもいいんじゃないかなと思うんですけどもね。なかなかね、みんな遊びたいでしょうし、30人来てもらったら難しいなと。でも、内容はね、すごいゲームという内容になっていると思うんで、子どもからしたら興味は出るんじゃないかなと思うんですけども。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○高江渕委員

このチラシを配ったときは、何か普通に終わりの会みたいなので何も言わんと配っているのか、先生がこれを何でやるのかというのかを説明して配っているのかという

のが多分重要やと思うんで、ただ配っているだけやったら、多分ゲームという言葉にしか食いついてないような気がして、子どもは。だから、このね、目標や夢に向かってチャレンジする気持ちを育むのか、なぜそれをするのかっていうのを何か学校側が先生がちゃんと説明してやると、また変わってくるんかなと思ったんで、そこが本当にプリントを配っているだけやったら、うちの子どもも何も言わんと机にぱーんと置くだけなんで、そんな感じなんやったらすごいもったいないじゃないですか。せっかく皆さんで考えたのにとも思ったので、どういうふうに配っているのかなという。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。一応、毎月小学校の校長会というところと、教頭会、教頭先生が集まる会がありまして、そこで趣旨説明も含めてご説明させていただいた後、先生のご協力も含めて、その趣旨も含めて、区役所がやっているというのも含めて、ご説明はさせていただいているんですけども、先生方によってどこまでというのは把握はできてないところがあるんですけど、一応、その時点では説明もさせていただいているんですけど、当然、そこも重要な思います。ありがとうございます。

○高橋委員

そうですね、実際に子どもがね、そのチラシを持って帰ってきても、お母さんこんなにあるねんっていう話になかなかつながらなかったりとか、すぐ出さなかったりとか、もう終わってるやんとか、親が気づいたときにはですね。だから、親も情報を得にいかないと気づかないということもあって、それがなかなかやっぱりね、親御さんも皆さん働かれてますし、なかなかそういったところが気づかないかなというのは私も思いますので。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○小川委員

僕らも P T A やっていて気づかぬですよ。気づいたときにはランドセルの下でペ

しゃつとなっている。10枚ぐらい出てくる。参観やったやんとか、出さなあかんかったやんってなるから、僕ら小学校とか中学校のPTAはラインだけつくって、公式ラインだけにはお母さんに入ってもらって、大事な手紙だけPTAから送ってますよ。

○勝原委員

ああ、中学校のPTAだけ。

○小川委員

全校みんな大体入ってくれてました。小学校でも。

○勝原委員

それは、PTAの役員以外でも、一般の。

○小川委員

違う違う、全員に、全員に入ってくださいと。それで、お手紙とか運動会の様子とか、全部それでやってますんでって言ったら結構やっぱり入ってくれましたよ。

○杉村部会長

ありがとうございます。

○勝原委員

この出張型の敷津とか南港光とか加中とか真住というのは、どういう基準でここへ来るんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

当然、選ばれたからです。

○勝原委員

選ばれたから、どこで。

○杉村部会長

1-2-2、多分10ページのところです。

○藤原子育て支援・教育担当課長

今年度につきましては、出張型ということで授業の一環で。

○勝原委員

学校がやってくれっていう依頼。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、希望調査もしまして。

○勝原委員

なるほど。

○藤原子育て支援・教育担当課長

こっちから押しつけても、逆に授業が圧迫されることもあるので、それぞれのちょっと希望もお聞きしながらということになります。

○畠中委員

この中学校とかの出張の分は、ああごめんなさい、挙手してやるんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

いえいえ。

○畠中委員

出張の分に関しても募集になるんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○畠中委員

子どもらが来たいといってなるんでしょうか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そのすみのえ未来塾の募集型のほうにつきましては、ちょっと小学生のターゲットに、まあ中学生も来ていただいてもいいんですけど、なかなかちょっと、小学生向けなので。

○畠中委員

ごめんなさい、出張型の2月、はい、2月の実施予定で例えば、加賀屋と真住があ

るんですけど。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ああ、これですね。

○畠中委員

ここに関しては、子どもから行きたいっていうのか、例えばもう、誰が行くっていうのを決めているのか。

○勝原委員

授業ということか、そうか30人やもんね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

一応、ここのは2月、そうです。出張型の分につきましては、基本学校に行ってまして。そこで学校さんがやるかどうかっていうところで希望調査もしまして、そこで希望があるところに、その民間の事業者さんが行って授業をしてもらうという。

○畠中委員

その受ける子どもたちは、どういうふうになって受けるのかっていうのは、例えば、僕は行きたいですって言うのか、先生から君と君と君と行きなさいというのか。

○杉村部会長

2月やから、多分授業中に。

○畠中委員

ということは、全員が受けるということですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

全員が受けるということですね。

○杉村部会長

春休み、夏休みじゃないんで。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、そうです。

○勝原委員

授業でやるということですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

授業で、やります。中学生につきましては、ちょっと探求学習というので、プログラミングというよりも、どちらかというたら情報リテラシーというか、やはりネット社会ですので、どういったところに注意しないといけないかとか、やっぱりそういうちょっとハードルが中学生になれば上がることもあるので、その探求心もあるんですけども、そういう分野のちょっと情報リテラシーを取得することによって、やっぱり例えばスマホの使い方であったり、情報を発信するときのアクションとしてというのも含めてやってもらうような形をしております。全校でできたらいいんですけど、ちょっと予算のほうがあるので。

○畠中委員

まあそれはね、難しいですよね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ちょっと希望ということにさせていただいてます。すいません。

○畠中委員

ああ、いいえ。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○畠中委員

ああ、いいえ、ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかに、たくさん皆さん意見をいただいたんですけど、津村委員からご意見がありましたら、何度も申し訳ないです。

○津村委員

いえいえ、全然大丈夫です。

私もチラシを子どもからもらってなかったなと思って。

○杉村部会長

ああ、そうですか。

○津村委員

どちらかと言えば、小川委員じゃないですけど、ほんまにペッちゃんこなんすけど、ぴやって出てくるみたいな感じやったんで、このチラシの内容って、ホームページとかああいうところでも見たりはできるんですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうなんですよ、今、学校の負担軽減じゃないですけども、チラシの配付をだんだんなくしていこうという流れに大阪市全体でなってます。その中で、ホームページを見にいくことによって、そこにチラシを全部、案内の掲示をするページがありますので、そこに掲載していくような流れになってきているような状況です。

○津村委員

そうなんですか、ありがとうございます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、ネット社会なので、そこも見習ってということですいません。

○津村委員

なかなか、こっちから手紙を出してもらわれへんかったら、学校で配布してもらつても、こっち側が分からへんから、面白そうやから行ってみとか、そういう声かけがなかなかできなくって。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。

○津村委員

気づいたら、あ、終わってたみたいなのが結構あるんで。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○津村委員

そういうのがあると、はい、助かります。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご意見すいません、ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかに、プログラミング以外にもご意見がありましたらと思います。

これは、来年度以降っていうことですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

今年度も含めてできるのであれば、もう今年度から、できることであればやっていくんですけども、今のご議論いただいている部分も。ただ、民間事業者さんとの契約の関係もあるんで、ちょっとその辺は、事業者さんとも意見交換をしながら。もし、来年に結びつけるんでしたら、来年度も結びつけていきたいなと思います。

○杉村部会長

皆さんからご意見をいただきたい事項ありましたら、ぜひぜひご意見をいただきたいんですが、ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○畠中委員

もう一度すいません。プログラミングを参加してくれた子たちは、自分から参加したのか、例えば、家族ですごく会話ができるお子さんと家族であれば、家族から行つてきなさいと言われて行ったのか。その辺で、もしかしたら興味のある人の数も、あとプログラミング自体がすごく重要なのは分かるんですけど、子どもが興味なかったら、多分、なかなかそっちには走らないと思うんで、もしその来る人らの子どもが、自分がやりたいという意欲を持って来てたのかが何人ぐらいおったのか。によったら、

それが果たして進んでいいところなのか、そうでないのかは、何か分かったらいいかな
と思います。はい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ちょっと前回、昨年度、個人の参加の方を見てますと、やっぱり保護者の方と一緒に
に来て。

○畠中委員

あ、やっぱり。やっぱりそうですよね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうそう。

○畠中委員

なかなかやっぱり本人からっていうのは難しいですよね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

それで、もう既にちょっとやつてはる方が、こっち側でもやっているから、それな
らこっちも参加してみようかみたいな形は、若干見えました。だから、保護者の方か
なというのをちょっと思いますけど。

○畠中委員

もし何かその、子どもたちからのアクションが少ないんであれば、勧め方が決まっ
ているんであればちょっと難しいと思いますけども、ほかのものを考えてあげてもい
いんじゃないかなと思いますね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね。もう一方で去年はね、このマイクラ。

○畠中委員

マイクラですね、はい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

というのも、これは民間さんがやっていただいているんですけども、これは無償で

体験ということで、住之江会館と舞昆ホールで、それぞれ民間さんでやっていただいている。このときも結構好評で。

○畠中委員

でしょうね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

100人ちょっとずつ。

○畠中委員

多いと思いますね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

マイクラが人気なところで。

○畠中委員

子どもは興味あるでしょうね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ちょっと僕もあまり分からなくて。

○畠中委員

そうですね、はい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご存じな方はよく御存じだと思うんですけど、こういった民間さんとも連携させていただいて、無料でもやっていただけるようなところも探しながらということで、ちょっとそういう取組も同時にやっているところです。

○高橋委員

民間というのは、その住之江区内の業者さんということですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

違いますね。

○高橋委員

特別感があるなどちょっと感じてて、その大きな企業さんとかもいいんだけれども、住之江区にある企業さんとかが、多分、ITを推進しておられるところも結構あると思うので。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですね、はい。

○高橋委員

その方々とつながれば、またちょっと住之江区に残って仕事をしたいって思うと将来的にいいですけどね、思ってもらえる子も育つのかなって、みんな大きくなったら出ていってしまうので、住之江区から、はい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

なるほど。ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今、逆に南港北中学校さんでキャリア教育とかを実施してあるんですけども、住之江区に本社があるミズノさんとか、あとはATCさんとか、そういったところとのキャリア教育ということで、職場体験を含めて受け入れをいただいているところです。もうおっしゃるように、住之江に誇りを持ってというかね。

○高橋委員

そうですね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ぜひ、ここで住み続けていただきたいんで、もうそういった取組をぜひと思っております。ありがとうございます。

○杉村部会長

高橋委員からもありましたように、区長は多分、いろんな企業に出向いて防災協定とかをいろいろ結んではると思うんですけど、ぜひその中からも、今、高橋委員からもあったような学校とこういった企業側で受け入れる人数って、ちょっと大分変わってしまうんで、広くみんなに参加してもらえるという会の趣旨とちょっとそぐわ

なくなってしまうのかもしれないんですけど、その地域ごとにやってもらえたなら
なと思ってます。うちの会社も、ちょうど真住中学さんから。

○藤原子育て支援・教育担当課長

あ、職場体験。

○杉村部会長

職場体験を受入れしますんで。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ありがとうございます。

○小川委員

住之江区内であれば、ATCにR o B O & P e a c e さんって、プログラミング専門でやっている、はい、企業さんいてて。僕ら、そこでほんまはコロナ禍の前に、この企業さんと一緒にここでeスポーツをしようと言ってて、ただ普通のドッヂボールを外でして、昼からゲームのドッヂボールをして、優勝を両方決めて、どっちの優勝も一緒だよみたいなことをしようとしてたんですけど、それはコロナでぼしやったんですけど、そこも基本、企業さんが一緒にやってくれると言って。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ああ、そうですか。

○小川委員

はい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

もう一度名前を。

○小川委員

R o B O & P e a c e です。

○藤原子育て支援・教育担当課長

R o B O & P e a c e 、ありがとうございます。

○藤原子育て支援・教育担当課長

あと、先ほどの話で言えば、区長がやっぱり民間の方とも関係がありますので、ほかで言えば、高江渕さんもそうですし、杉村委員もそうなんですけども、あと、西尾レントオールさんとか、あとグランドプリンスさん。昔のハイアットのところですね。とか、あとは大幸工業さんとか、あとは、ちょっとここは実現できなかったんですけど、N T T ドコモさんっていう、レッドハリケーンズさんとか、そういったところとも、ちょっといろいろ連携させていただきながら、住之江区だけじゃないんですけど、セレッソ大阪さん、ヨドコウ桜スタジアムで受け入れていただいたりとか、そういうたちちょっと民間さんとの交流というか、ぜひ住之江区でね、働いていただきたいです。

○高橋委員

ぜひ。残っていただきたい。

○藤原子育て支援・教育担当課長

そうですよね、いう形で、場合によってはちょっと職場体験受入れは難しいという企業さんもありますので、そういうところの部分も広めていけたらなというところで思ってます。ご意見、ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかに、ご意見等、ご質問でも構いませんので、ありましたらお願ひします。

○高江渕委員

これは、実際に、住之江区で困っている子どもたちって、一番多分課長とかが詳しいと思うんですよ。多分、僕たちって、子どもたちも大きくなってるんで、実際の子どもたちの状況とかも今知らないですし、実際に本当に、もし住之江区のほうで困っている子たちがいて、ケアが必要な人たちがいるのであれば、そういうのは教えてほしいなとは思います。せっかく、こうやってみんな集まって話はしますけど、本当に困っている子がいて助けないといけない子たちがいて、そのためにサポートす

るのに区の予算を使おうというのはすごくいいことやと思うんで、そういうのは教えてほしいなとは思います。

○勝原委員

毎年やけど、今年もそうやと思うんやけど、中学校に不登校が多過ぎる。真住もそうやし、住之江中もそうやし。

○小川委員

多分、不登校が昔悪いという事があって、今は悪くはないので。

○勝原委員

そう、そうやんな。そやねん、そやねん、そういうことや。

○小川委員

そっちが理由と思いませんね。

○勝原委員

まあ、先生らも大変やろうけどね。そういう何ちゅうの、NPOとかそういうのがやってくれてるんですよね。そのケアを。

○藤原子育て支援・教育担当課長

例えば、1-1-1の取組で、支援が必要な児童、生徒への取組といった5ページですかね。そこに、こどもサポートネットという仕組みがございます。なかなかちょっとね、公にはなかなかできないんですけども、学校で、まず困っている子どもとかいらっしゃったら、まず小学校でいろんな確認する部分があるんです。例えば、不登校とか、なかなか遅刻が多いとか、そういった部分でありまして、各学校で気づいてもらうというか、ピックアップしてもらう。そこで、いろんなしんどいことを行政のサービスとかつないだりということでございます。

例えば、個人情報の関係もあるんで、本人の同意を得ることが基本的にはルールになつてます。なので、個人情報を勝手に、ああこの人が困っているからということで言えないという、ちょっともどかしさもあるんです。逆に、ほつといてくれっていう

ご家庭もあるので、そこはなかなか難しいところなんですけども、例えば、地域の子育てサロンとか、地域の民生委員さんとか、そういったところで本人さんの同意があれば、逆にここをちょっと行ってみたらとかということで相談先ということでやっていただいて、地域の方々が見守りをしていただいているというような状況もございます。

あと、不登校の関係もあるんですけども、逆に何でしたっけ、自立アシスト事業でしたっけ。自立アシスト事業ということで、不登校の子のところに外部のNPO法人みたいなところが訪問して、いきなり学校に引っ張る、昔でしたらね、多分引っ張つて連れて行ったと思うんですけど、今はまずはね、社会との関わりというところからまずやっていこうというところから始めたりする、そういう団体もありますので、そういういたところのまず世代が近い、お兄ちゃん、お姉ちゃんがね、行ってゲームの話から始めるとか、ちょっとそういった社会との関係性を持ちつつ、不登校が改善していってるという事例もありますので、そういういたところが原因がいろいろありますのでね、一概にどこが悪いとかじゃないので、そういういた第三者との関連、関係性を築いて学校につなげていこうというような取組をいわゆるこのこどもサポートネットとか、あとは障がいをお持ちの方でしたら、その放課後デイサービスとか、そちらに行けば、保護者さんのご負担も減るところもございますし、そういういた支援先へのつなぎというところで、いろんな関係団体さんとも連携協力をさせていただいているところです。

また、乳幼児につきましては、福田課長が健康支援の乳幼児のところでもありますので、そういういたところをはい。

○杉村部会長

いいですか、さっき小川委員からもあったんですけど、このいただいている資料の中に、個人情報のこともあるんで具体的な課題は出せないにしても、例えば、不登校がどれぐらいの割合でいるんかとか、今、ほとんど解消されているとは思うんですけども、もし違ってたら申し訳ないんですけども、幼稚園に入れないと、待機児童の問題

とか、出せるような資料は、もし出していただけると助かるんですが。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。よろしくお願いします。

いわゆる待機児童という児童は、住之江区にはいないんです。ただ、いろんな事情、ここしか行きたくないとか、今行っているけどよそに転園したいとか、あとあえて待機、保留にする方、一番分かりやすいのは、育児休暇を取っている方で、そのためには申し込んで保育所に入れませんでしたとする方などがおられます。

○勝原委員

育休を取るために。

○松本保健福祉課長

別に悪いことじゃないんです。一応、そういう形で会社、お勤めのところに保留証明を出さなあかんということで。住之江区ではいわゆる待機児童というのはここ数年ないんですが、大阪市のホームページでは、そういうのは出ています。

○藤原子育て支援・教育担当課長

すいません、不登校の大体割合が、ちょっとホームページに出てますので、令和5年度がちょっと最新になるんですけども、全国平均在籍率で言うたら2.14に対して、大阪府が1.97で、大阪市も1.97。これが、小学校での不登校者の在籍率になります。

逆に中学校のほうにつきましては、全国平均が6.71で、大阪府は6.76。大阪市は若干多くて9.61というような形で、比率が出ているような状況です。すいません。

○杉村部会長

9.61って10%。

○勝原委員

でも、全国平均と大阪、大体、小学校も中学校も似てるね。全国的にそういう感じ

やいいうことやね。

○高江渕委員

いいですか、小川さんがさっきおっしゃってたことなんんですけど、例えばいじめがありました。もちろん、個人情報は言えないにしても、中学校までに言えるか分からぬんですけど、結局それがあって、多分、僕らがそれをどうするかって、その行動に、どういう行動に落とし込むかっていうところが大事やと思うので、そのいろんなはぐくみサポートとかいろいろあるじゃないですか。そういうところも大事やと思うんですけど、N P O 法人も専門家としてやってくれると思うんですけど、やっぱり法人ってあくまでも商売なんで、受け入れるのはウェルカムやと思うんです。そうじゃないような、僕らみたいなところが、個人情報を全部シャットアウトしてでも、どういう感じでそうなったみたいな、その子が何を求めているのかみたいなのを聞いて、そこでじゃあ何ができるかというのまで聞かないと、もうそこで止まっちゃってるんで、結局、誰がどういうことなのかというのが何も分からぬ状態やったら議論しようがないかなと思って、そういう情報がある程度くれば、何かこう何ていうんですかね、行動に何もならないじゃないですか、止まってたら。例えば、お母さんがそれでどう困っているんかとか、お母さんがこういう意見がありましたとか。Aさんとかでもいいじゃないですか。そこで。

○勝原委員

そうなったら、もうやっぱり地域になるもんね。地域で連携を組んでせんと。

○高江渕委員

こういう、何かこう、そういうことでなったところを向こうへ流れ込んでみたいな流れができちゃってすぎて、放課後デイサービスとか、そういうところがあるからまあいいやみたいな感じが続いているから、何も結局、対症療法でしかないじゃないですか。根本解決が分からぬんですけど、どこかの家庭のお母さんや子どもが、僕らが話し合うことで1人でも助けられるんでしたら、意味があるんかなというのが、小川

さんがおっしゃりたいことなんかなとちょっと、分からないですけど。

○杉村部会長

誤解がないように言っておきたいんですけど、NPO法人も根本解決に努めるようには、いろいろ取り組んでいらっしゃるんで。

○高江渕委員

例えば、NPO法人さんも、どこのNPO法人さんで、どういうところなのかといふのも、僕らが知っておく必要があるんかなとかね。いっぱいあるじゃないですか。

○杉村部会長

あります、み・らいずさんなんかは、特に住之江区でよく活発に子ども関係に動いていらっしゃると思うんですけど、そういったけんかというかいじめというか、いじめとかで学校に来られない、行けなくなってしまった方も、学校に行けるようにといふうにちょっと時間は長くかけてたんですけど、取り組まれてはいらっしゃるんで、お金の部分以外にも思いを持ってやってはる方もたくさんいらっしゃるんで。

○高江渕委員

何か共有できたらいいなあと、NPO法人の人もこっちも共有できないと、全部が分断しているだけなんで、分かりにくいかと思ったんですがね。

○藤原子育て支援・教育担当課長

おっしゃるとおりで、やっぱり社会全体で支えるというのは、もうやっぱり必要なと思いますし、本当にいろんな専門家でいらっしゃって、僕らもそうなんんですけども、ただお母さん、お父さんもやっぱりそうやって育ってきた方も結構いらっしゃって、なかなか心を開けないという方もいらっしゃいます。なので、地域とかちょっと声かけというかね、最近元気、どうとかね。そこからでも始めていければ、僕らもうなんですけど、定期的に訪問してお母さんとか子どもさんの状況とかをね、何に困ってる、最近困ってるとか、お米券出てたら、お米券申し込んだとか言ったりもしますんで、そういったまずは声かけも大事かなと思いますんで、社会全体でそういう

言っていただけるのは本当にありがとうございます。

逆にいじめの問題につきましては、もしいじめとなれば、学校で委員会を立ち上げることになっています。委員会を立ち上げて、そこでも難しい場合は大阪市の教育委員会で、第三者委員会を経て、報告も検証委員会もしていくというようなことにもなっていますので、なかなかそれを途中段階で公開というのはなかなかできないと思うんですけども、その事例として、ほんまにあった事例として検証とかもされてますんで、得た部分ではあるかなと、日頃からの地域のまた見守りも、困ったことがあれば子育て支援室でも、区役所に困った子がおるよ、こんな子おるよって言えば、すぐに電話していただいたら僕らも駆けつけて、ちょっとどんな状況かも子どもの状況も見守りたいと思いますし、なかなかそこで情報があれば、なお声かけやすいというのもあると思うんですけど、ちょっとその辺も含めて、また一緒にさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○玉置副区長

ちょっとあれですね、確かに本当にお聞きしておっしゃるとおりかなと思うんですけど、現状で学校とか警察とかでお互いに連携し合うとか、そういう役所的なところ、あるいは一定の場、そういう個人情報とかの制約とかも大丈夫なので、そうやってお互いに情報交換はできるんですけど、なかなかちょっと一般の方までというのは、民生委員というのは、そういったことをちゃんと職務としてということで、ちゃんと個人情報を含めて日程、そこをクリアできるなら大丈夫なんですけど、ちょっと個人情報の壁がちょっとある、もどかしいなというふうな思いもあり、あとはそういった境遇に置かれている保護者とか子どもさんというのが皆が皆そうじゃないんですけど、中にはそもそもそういう自分たちが、今そういう状態になっていることを知られたくないというのがある。役所は、もちろん情報を知っていますし、権限もあるんですけど、それでも役所何かも別に何もしてくれんでええとか、拒否されてしまったりとか、そういうのもありますので。地域の方であれば、なおさら何で知ってるんですか、みた

いな形になってしまうような方も中にはいらっしゃったりして、ちょっと難しいところもあるなと思っています。でも、今どうしても役所とか、限られた権限を持ってい人しかアプローチできていないというのは非常にどかしいなというふうには思っていますので、本当はおっしゃっておられるように、言葉ではね、社会全体にみんなで子どもを支えましょうねとか言うてるもののっていうふうになっちゃっているのがあるので、ちょっと私たちもどういったことができるのかなというのを考えなあかんと思っています。

○高江渕委員

不登校の原因ですらあんまり分かってないんで、事例だけでもいいんで共有してもらって、こんな不登校が多いんやっていうところから知っていくだけでも、それは藤原さんとかがやっぱり行って、直接聞かれると思うんで、症例とか事例だけでもね、共有してもらえたならね、大分変わると思うんですけどね。

○小川委員

そうですね、細かく知りたいわけじゃなく、傾向を知りたかっただけなんで。

○藤原子育て支援・教育担当課長

傾向はね、本当にいろいろで、学校の先生にちょっと怒られたから、もう行きたくないという子もおれば、親がそんなん行かんでいいよ、もう共依存というかね、家の 中で仲よくしてというところもありますし、逆に何ですか、行きたくないんやつたら行かんとええとかね、子どもをほったらかしとかね、ネグレクトとか、そういうのもございますので、ここは一遍、ほか、何かありましたっけ。いっぱいありますよ。すいません。

○杉村部会長

それでは、すいません、今日もすごくたくさん、委員の皆さんからたくさん活発なご意見をいただきました。予定していた時間となりましたので、本日の議題は以上にして終了したいと思っております。

本日の会議内容につきましては、12月2日に開催予定の区政会議の全体会において情報共有を図ることにしています。

事務局におかれましては、本日の議論内容を整理いただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いします。

議事進行にご協力をいただきありがとうございました。せっかくね、今日、活発なご意見をいただいたので、2年の任期がありますので、さっきの不登校とか、少しでも9.6.1をまあ学校へ行くことが今いいということにはならないんで、減らせばいいという問題じゃないかもしれないんですけど、この委員の皆さんで、2年の任期内に少しでもいいように進んでいければなと思いますので、また今後ともよろしくお願ひします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○藤原子育て支援・教育担当課長

皆さん、ありがとうございました。貴重なお時間とご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

また、杉村部会長、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたりましてご意見、ご議論をいただきましてどうもありがとうございました。

皆様からいただきましたご意見につきましては、しっかりと受け止めまして、今後の区政に反映していくよう取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございました全体会で報告する資料に、内容につきましては、部会長とちょっと直接させていただけたらと思いますので、部会長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

○藤原子育て支援・教育担当課長

はい、ありがとうございます。

それでは、時間もまいりましたので、これで住之江区区政会議 第2回はぐくみ・
教育部会を閉会いたしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以下余白